

建築確認・検査の申請手数料

当センターでは建築確認・検査に係る申請手数料が平成28年10月1日から下記のとおりとなります。

1. 建築物

①建築確認申請手数料

建築物の床面積の合計		単独申請の場合	※性能評価・長期優良・低炭素住宅又は型式認定
100㎡以内		15,000円	9,000円
100㎡超	300㎡以内	23,000円	13,000円
300㎡超	500㎡以内	32,000円	
500㎡超	1,000㎡以内	55,000円	
1,000㎡超	2,000㎡以内	80,000円	
2,000㎡超	5,000㎡以内	180,000円	
5,000㎡超	10,000㎡以内	220,000円	

※表中、性能評価・長期優良・低炭素住宅とは、それぞれの技術的審査を当センターで行ったものをいう。

②構造計算書加算手数料

		確認申請手数料（構造計算）	手数料額算出
100㎡以内		8,000円	※構造上2棟以上の場合は、各棟ごとの床面積で算出した額を合計して、①確認申請手数料額に加算した手数料額とする。
100㎡超	300㎡以内	12,000円	
300㎡超	500㎡以内	20,000円	
500㎡超	1,000㎡以内	40,000円	
1,000㎡超	2,000㎡以内	50,000円	
2,000㎡超	5,000㎡以内	60,000円	
5,000㎡超	10,000㎡以内	60,000円	

③検査申請手数料

建築物の床面積の合計	完了検査申請手数料		中間検査申請手数料	
	一般（右欄の住宅以外）	※性能評価・長期優良・低炭素住宅又は型式認定	一般（右欄の住宅以外）	※性能評価・長期優良・低炭素住宅又は型式認定
100㎡以内	18,000円	13,000円	13,000円	11,000円
100㎡超	26,000円	20,000円	18,000円	16,000円
300㎡超	38,000円		26,000円	
500㎡超	60,000円		42,000円	
1,000㎡超	80,000円		56,000円	
2,000㎡超	140,000円		98,000円	
5,000㎡超	200,000円		140,000円	

※ 表中、性能評価・長期優良・低炭素住宅とは、それぞれの技術的審査を当センターで行ったものをいう。

※ 中間検査申請手数料は中間検査を行う部分の床面積の合計（2階床とそれまでの下の各階の床面積の合計）で算定します。

2. 建築設備・工作物

建築設備・工作物	建築確認申請	変更申請手数料	完了検査申請手数料
エレベーター	15,000円	8,000円	22,000円
小荷物専用昇降機	10,000円	6,000円	16,000円
工 作 物	15,000円	8,000円	16,000円

3. 確認を受けた計画の変更申請（規程第24条）に係る手数料

- 一 熊本県計画変更床面積算定準則に準じた床面積の算定方法による。
- 二 計画変更して建築する場合（移転する場合を除く。）次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める面積。
 - ア 当該計画変更が直前の確認済証を（一財）熊本審査センターから受けている場合は、当該計画変更に係る部分の床面積
 - イ 当該計画変更が直前の確認済証を（一財）熊本審査センターから受けていない場合は、当該計画変更に係る部分の床面積（なお、床面積を増加する部分にあっては、ア、イそれぞれ当該増加する部分の床面積で算定する。）